

令和7年度女性支援等に係る相談員養成研修事業

女性相談支援員定例研修 実施要項

＜事業目的＞

女性が抱える様々な困難課題などの解消を図るため県や市町村、各機関では、各種相談窓口を設置している。その円滑な運営を図る上では、あらゆる社会資源を熟知し、被支援者への適切な支援、対応方法を身に着けた相談員が重要な役割を担っている。

「女性支援等に係る相談員養成研修事業」は、行政機関等が設置する女性支援等に係る相談業務に従事出来る相談員を養成するとともに、安定的確保を図ることを目的として実施するものである。女性相談支援員定例研修は対象を特に「既に女性相談支援員として従事する相談員、業務上本講座が必要となる方」とし、社会情勢の変化や新たな法律等に対応できる知識を習得するための研修を目指す。（「第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」1-1、2-1、3-1、3-2、3-3、4-2、4-4）

記

1. 主 催：沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団
2. 日 程：2025年8月～2025年1月の間に開催（全6回）
3. 場 所：沖縄県男女共同参画センター「ていりる」
1F ホール・3F 研修室
4. 内 容：第1回目
①2025年8月29日（金）14：00～16：00
「今、沖縄で起きている現状～その中で私たちにできること～」
一般社団法人女性を元気にする会 代表理事 ゴージャス理枝氏
第2回目
②2025年9月25日（木）13：30～16：00
「トラウマ対応のヒント～二次受傷、セルフケアを学ぶ～」
臨床心理士・日本EMDR学会コンサルタント
NPO法人サポートセンターゆめさき 代表理事 松本 大進 氏
第3回目
③2025年10月22日（水）13：30～16：30
「権利擁護とは～支援者の役割～」
沖縄統合医療学院 社会福祉学科 学科長 竹藤 登 氏
第4回（DV対策事業 DV防止啓発講座と同時開催）
④2025年11月6日（木）14：00～16：30
「沖縄県警に聞く！沖縄における性暴力」
沖縄県警察本部 生活安全部 人身安全対策課 担当者

第5回（啓発学習事業 第1回法律講座と同時開催）

⑤2025年11月25日(火) 14:30～16:30

「国際結婚・離婚にまつわるハーグ条約と家族問題」

1部：知っておくべきハーグ条約（一般＋相談員向け）

外務省 ハーグ条約室 室長 江端 康行 氏

2部：国際結婚・離婚にまつわる法律問題（相談員向け）

ゆい法律事務所 弁護士 松崎 暁史 氏

第6回（啓発学習事業 第2回法律講座と同時開催）

⑥2026年1月30日(金) 13:30～16:30

「共同親権」

1部：共同親権について（一般＋相談員向け）

2部：共同親権施行後に予想される事例など（相談員向け）

法テラス沖縄法律事務所 弁護士 橋本 典子 氏

5. 対 象：既に女性相談支援員として従事する相談員、業務上本講座が必要となる方

6. 定 員：50名程度（スクール形式）第5回は100名程度

7. 受 講 料：無料（要予約）

8. 申込方法：Google フォーム、又は所定の応募用紙に必要事項を記入し FAX、またはメール（kouza@okinawajosei.org）で申し込み

9. 問い合わせ：公益財団法人おきなわ女性財団 （担当 南・上原）

〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目11番1号

TEL：098-868-3717 FAX：098-863-8662

以上